



一般国道45号

片側交互通行規制及び 特殊車両通行規制(終日)

のお知らせ

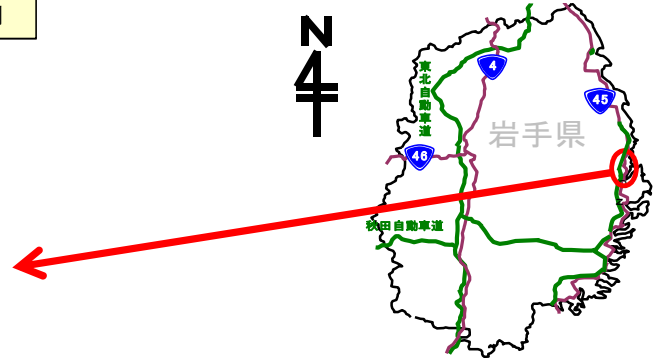
一般国道45号において道路工事(災害復旧)のため、
**片側交互通行規制及び特殊車両通行規制(幅2.5m超、
高さ3.8m超)通行不可(終日)**を行います。

規制中は **迂回路(E45三陸道:宮古北IC~田老南IC)**をご利用ください。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



①国道45号 宮古市崎山第5地割 ②国道45号 宮古市崎山第6地割



- ①通行規制区間: 宮古市崎山第5地割
 - ②通行規制区間: 宮古市崎山第6地割
- 令和3年1月6日(水)8:30から
令和3年3月25日(木)17:00まで

終日規制

片側交互通行規制 及び 特殊車両通行規制
(幅2.5m超、高さ3.8m超)通行不可
迂回路: E45三陸道
(宮古北IC~田老南IC)

出典: 地理院地図に迂回路情報等を追記して掲載

規制内容	片側交互通行規制及び特殊車両通行規制 (幅2.5m超、高さ3.8m超)通行不可(終日)
規制区間 ・ 規制期間	一般国道45号 ①宮古市崎山第5地割 ②宮古市崎山第6地割 令和3年1月6日(水)8:30から令和3年3月25日(木)17:00まで ※通行の際は現地の交通誘導員の指示に従ってください。 ※規制期間中、工事進捗状況により走行位置の切替が複数回発生します。 ※歩行者、自転車、小型自動二輪車も交通誘導員の指示に従ってください。
迂回路	E45 三陸道:宮古北IC~田老南IC

◎お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所
国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所
日本道路交通情報センター(盛岡)

管 理 課
宮古維持出張所

Tel (0193) 62-1711
Tel (0193) 62-5077
Tel (050) 3369-6603